



ISOリモート審査サービス

対象

ISO9001, ISO14001, ISO45001, ISO27001
(IATF16949は対象外)

DQS Japan Inc. ドイツ品質システム認証株式会社
代表取締役 井上 隆吉
〒105-0003 東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋7階
TEL : 03-5521-1181 FAX : 03-5521-1182
URL : <http://www.dqs-japan.co.jp>

昨今の全世界的なコロナウィルスの感染拡大は、産業界にも多大な被害を及ぼしています。移動や会合の制限といった、今までにない対応を迫られています。このような中、ISO認証取得企業様におきましては、ISO認証登録の継続維持を、とても心配されておられる事でしょう。

弊社、DQS Japanでは、ICT（情報技術）を活用したRemote Audit Service（リモート審査サービス）を開始いたしました。

リモート審査とは、貴社の受審拠点とDQS Japanの担当審査員をTV会議システム（例えば、MS Teams, Zoom, Skype など）で結び、現地訪問をおこなわずにISO認証審査を実施する形式です。

貴社の事業継続のため、DQS Japanのリモート審査サービスがご活用出来ます。



リモート審査は、COVID-19の影響により、訪問審査が出来ない場合に適用されます。リモート審査が活用できない場合に、審査時期の延期を検討いたします。

リモート審査のメリット

- 1** 貴社事務所への来訪が制限される状況で、審査が実施可能です。
訪問による新型コロナウイルスの感染リスクがありません。
- 2** 審査日程を変更する必要がありません。
延期再調整の場合ですと、審査員確保が出来ず、登録証の有効性停止
または取消などのリスクが、貴社に発生いたします。
- 3** 審査員および、貴社にて審査にご同行される方々の移動や、
それらに伴う交通費宿泊費等を削減できます。
(ただし、リモート審査サービス料として、若干審査費用に加算されます。)



リモート審査は、COVID-19の影響により、訪問審査が出来ない場合に適用されます。
リモート審査が活用できない場合に、審査時期の延期を検討いたします。

リモート審査サービスは、2つの方式があります。

A

審査工数の100%を、リモート審査（TV会議）にて実施。
以下の条件が満たされている継続及び更新審査の場合、
100%の適用が可能です。

1. 審査登録範囲（登録証のScope）の拡大、新規登録ではない。
2. 前回の審査で重大不適合が無い。
3. TV会議システムが十分に使用できる環境。
(貴社内にて事務局がサポートするなどでも可能です。)

B

審査工数の〇〇%をリモート審査+残りの△△%を現地訪問審査
にて実施。

現地訪問審査は、リモート審査から6か月以内に実施

1. 上記 A のケース以外。
2. ISO14001、ISO45001にて、リスクレベル 高 の時。
(原子力発電所や、岩石採掘場など)

リモート審査サービスの活用申請について

弊社の上位団体IAF(国際認定フォーラム)より、【まずは、審査を予定日程通りに受審いただく事を優先せねばなりません。】との指示を受けております。

これまで同様、通常の訪問審査日程として、弊社より審査日程をお知らせいたします。担当主任審査員より、審査時間割 (Agenda) 作成等の連絡が入ります。
そのうえで、

新型コロナ (COVID-19) の影響により、審査が受けられない日程と判断された場合。まずは、リモート審査サービスの活用をご検討ください。

活用できる

活用できない

担当主任審査員にご連絡ください。
申請書 (CF34) を送付いたします。

担当主任審査員にご連絡ください。
審査日程の延期検討を弊社事務に展開いたします。

リモート審査は、COVID-19の影響により、訪問審査が出来ない場合に適用されます。リモート審査が活用できない場合に、審査時期の延期を検討いたします。

リモート審査申請に際し、CF34 リモート審査サービスの適用申請書と共に、該当する場合、貴社状況説明のエビデンスが必要になります。

1. 政府は外出禁止令を出しているか、又は、トップマネジメントによって出張禁止令が出されているエビデンス
2. 訪問者、請負業者、またはサプライヤーに対して「立ち入り制限」しているエビデンス

上記ご提出いただいた文書をDQS Japanにてレビューし、リモート審査実施を判断ご連絡致します。

CF34を御覧になりたい方は[こちら](#)・・・（送付は主任審査員が行います。参考として御覧下さい）



リモート審査は、COVID-19の影響により、訪問審査が出来ない場合に適用されます。
リモート審査が活用できない場合に、審査時期の延期を検討いたします。

リモート審査



【リモート審査の実施情景】

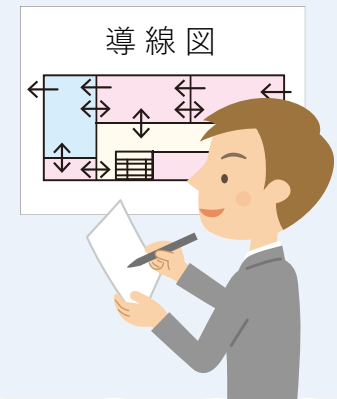
- 1** 審査の時間割は、これまでとほぼ変わりません。
貴社ご対応者が、プロセス審査時間ごとに、交代いただくなどで実施。
- 2** TV会議システムを用いて、貴社審査現場と、審査員をつなぎます。
書類は、画面共有にて確認が可能です。
手書きの記録は、カメラにて写していただく事や、スキャンデータ化での画面共有。
一部読み上げていただいたり、質問にお答えいただいたり、普段とほぼ変わりません。
- 3** サイトツアーや、製造工程確認など、まずは、工場マップ（配置図等）で、確認し、可能な場合、Webカメラ（スマートホン、カメラ付きノートパソコンなど）にて、映像転送をおこなっていただく事もできます。
- 4** TV会議スタイルですので、例えば、工場の審査に、ISO事務局は本社から、サポート対応として、同時に参加する事も出来ます。

リモート審査 + 現地訪問審査が必要な場合

「リモート審査 + 現地訪問審査」の場合、審査工数の設定と、工数振分の割合は、審査担当の主任審査員（又は代理の者）によって、決定されます。

以下のケースでは、審査工数全体の4分の1以上は、現地訪問審査をおこないます。

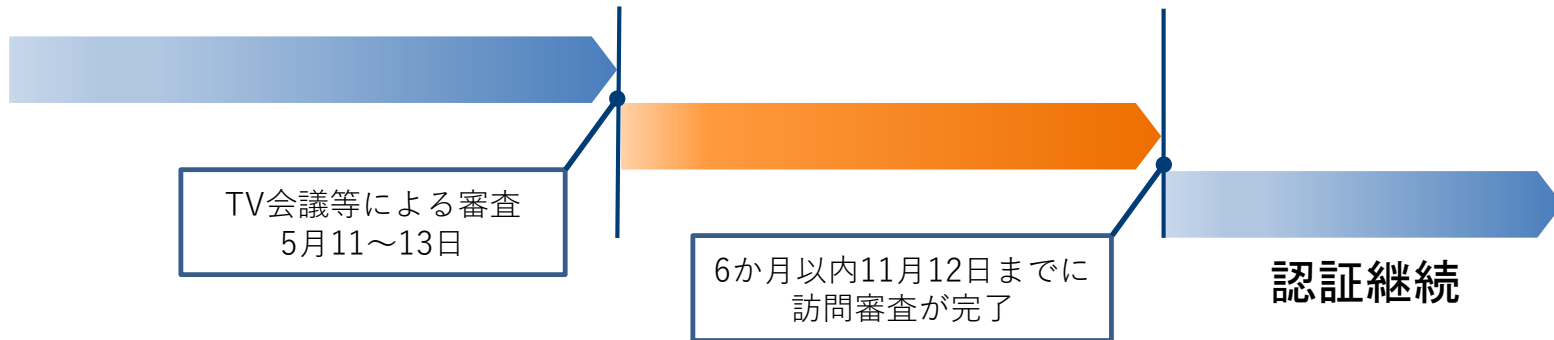
- ・ 新規登録および、審査登録範囲（登録証のScope）拡大の場合。
- ・ 前回の審査で重大不適合が発行されている場合。
- ・ 貴社のスタッフによる、TV会議システムの使用ができない場合。
ネットワーク環境、カメラ付きPCなどの対応システムが不足している。活用知識が無い。など
- ・ ISO14001、ISO45001にて、リスクレベル高の時。
(原子力発電所や、岩石採掘場など)



現地訪問審査は、リモート審査の最終日から6か月以内実施されなくてはなりません。

リモート審査 + 現地訪問審査が必要な場合

TV会議等での審査 + フォローアップ審査（現地訪問審査）の実施タイミング等



- 2つで1つの審査となります。
どちらかひとつだけでは正しい審査として成立いたしません。
- リモート審査、現地訪問審査のそれぞれで、指摘事項に対する是正処置対応はおこなわれます。
- 更新審査の場合、登録有効期限切れが発生する場合がありますので、審査日程について、詳細にご相談ください



ご確認ありがとうございました。

DQS Japanの リモート審査サービス
この機会に、是非、ご検討ください。

DQS Japan Inc. ドイツ品質システム認証株式会社
代表取締役 井上 隆吉
〒105-0003 東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋7階
TEL : 03-5521-1181 FAX : 03-5521-1182
URL : <http://www.dqs-japan.co.jp>